

平成31年4月18日

保護者様

名張市立桔梗が丘小学校
校長 鳩山太志

台風時等における児童の登下校と授業の実施について

春暖の候、保護者の皆様方にはご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育の振興にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、みだしの件について本年度も台風時等の混乱をさけ、児童の登下校の安全確保のため万全を期したいと考えます。つきましては、下記の事項についてご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 始業前に、暴風警報又は暴風雪警報が三重県「北中部」または「伊賀」または「名張市」に発令されている場合

※ ただし、「北中部」「伊賀」とは、名張市を含む場合を言います。「北中部」「伊賀」で発令されても、但し書きで「名張市を除く」とされる場合もあります。名張市が警報発令区域に含まれているかでご判断下さい。

- (1) 児童は登校させないで、家で待機させてください。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間の余裕をもって授業を始めます。この場合「まち comi メール」で登校のお知らせをしますので、その連絡を受けた後登校させてください。

※警報が解除されても、道路・橋が壊れたり道路への浸水、積雪等により、登校に危険が予想される場合は登校させないでください。

※小学校給食の有無について

前日の正午までに、小学校給食の実施について教育委員会が判断します。

- (3) 午前11時になっても警報が解除されない場合、その日の授業は中止します。
- (4) 土曜授業、半日日課の場合、午前8時30分までに解除されない場合は、その日の授業は中止します。

2 始業後に、暴風警報又は暴風雪警報が三重県「北中部」または「伊賀」、または「名張市」に発令された場合

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、児童をなるべく早く帰宅させます。
- (2) 台風の位置・進路・速度等の発令時における気象状況や道路・橋などの浸水等の状況を判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校または最も安全な場所で待機させます。
- (3) 状況により、引き渡しによる下校となる場合があります。

3 気象特別警報が発表された場合

重大な災害が起こるおそれが著しく大きい以下の特別警報については、上記1及び2のとおり対応するものとします。

【対象となる特別警報】・・・大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報

4 大雨警報・洪水警報または局地的集中豪雨などで、相当量の降雨が予想され、登下校が危険であると判断される場合は、学校で適切な措置を講じ、その旨を連絡します。また、巨大台風の襲来等により非常災害の危険性が極めて高い場合は、前日に臨時休業を決定する場合があります。

5 その他

- (1) 台風等非常時は、常に児童の安全確保を最優先に考えます。保護者・PTA役員（特に地区委員）の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。
- (2) 台風時等は、混乱が予想されますので、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。必要に応じて、学校からメール配信にて連絡させていただきます。
- (3) この文書は、ご家庭で見やすい場所に貼って保管・活用ください。
- (4) 上記の警報が発令された場合は、放課後児童クラブ「なかよしクラブ」も閉所になります。